

方法書についての縦覧状況及び意見書の提出状況

縦覧状況

- ・縦覧期間：令和8年6月16日（火）～7月16日（木）
- ・意見書提出期限：令和8年7月31日（金）

表 1 方法書についての縦覧状況

縦覧場所		閲覧者数
一	尾三衛生組合	1
日進市	日進市環境課	0
	米野木区民会館	2
みよし市	みよし市生活環境課	0
	福谷区民会館	4
	黒笹公民館	2
東郷町	東郷町役場町政資料コーナー	0
	諸輪公民館	0
豊田市	豊田市環境保全課	0
合 計		9

意見書の提出状況

方法書を上記の期間において縦覧し、意見書提出期限までに提出された環境の保全の見地からの意見書は計1通（1名から計7件）であり、その意見書に記載された意見の分類は、表2に示すとおりである。

表 2 方法書についての意見書の意見の分類

分 類	意見数
第1章 事業者の名称	0
第2章 対象事業の目的及び内容	1
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	0
第4章 計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の結果	0
第5章 配慮書の案についての意見書の意見の概要及び配慮書事業者の見解	0
第6章 配慮書についての縦覧状況並びに愛知県知事の意見及び配慮書事業者の見解	0
第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	4
第8章 方法書に関する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	0
その他の事項	2
合 計	7

方法書についての意見の概要

方法書についての環境の保全の見地からの意見の概要は、表 3 (1)～(2)に示すとおりである。

表 3 (1) 方法書についての意見の概要

番号	意見の概要
第2章 対象事業の目的及び内容	
1	6月28日の黒笹公民館での説明会では、丁寧にご説明いただきありがとうございました。日々の生活でどうしても発生してしまう可燃ごみを、滞りなく処理していただいていることに、改めて感謝しております。老朽化した設備の建替えについては、賛成しております。焼却施設は必要なものですが、排煙のことを考えると住宅の近くに望ましい施設ではありませんが、誰かが受け入れざるを得ない現実も理解しており、3市町村の境界に立地することにも理解できます。
第7章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	
2	①焼却施設由来の物質と、それ以外の要因（高速道路の車両、違法な焼却など）を区別できる評価方法があると、より安心につながると感じました。煙突からの排出成分は既知であるため、成分や粒度分布から飛来状況を調べることで、他の要因と切り分けられるのではないのでしょうか。分析にはコストがかかりますが、住民の安心のためには必要な投資だと考えます。
3	②温室効果ガスの評価は、搬入・搬出を含めて計算されており、十分と感じました。加えて、・ごみ発電による削減効果・木材や剪定木を活用したバイオマス発電の削減効果（豊田市・渡刈焼却施設の取り組み）も評価項目として含めていただけると、より良い評価になると思います。
4	③搬入車両については、みよし市や愛知県が進めている水素パッカー車の導入により、将来的に排出量をさらに減らせると期待しています。さらに、焼却施設の廃熱を活用したSOEC（高温電気水分解）によるグリーン水素製造も、地域の脱炭素化に貢献できる可能性があり、肯定的な評価項目になると思います。
5	④環境影響評価は、施設があることで生じるネガティブな影響を規制値以下に抑えることが中心ですが、ポジティブな評価項目があっても良いのではないかと感じます。例えば、施設周辺の森林を整備することで、森林の呼吸や光合成によるばい煙のろ過や二酸化炭素の吸収などの効果も、評価してはいかがでしょうか？ 排出で生じた影響を吸収でオフセットし、プラスマイナスゼロに近づける考えで、みよし市全体で考えてもよいと思います。動植物においても、プラス側になると思います。
その他の事項	
6	説明会を通じて感じたこととして、R44への広域化にあたり、場所は未定ですが、近隣住民の不安を少しでも減らすためには、分別の徹底と「燃やすしかないごみ」を限りなく減らす取り組みが欠かせないと感じました。 焼却場の近くにリサイクル業者や解体業者が集まっていることが気になっており、解体後の残渣が持ち込まれていないか心配しています。3市町村以外からの廃棄物が燃やされることは、近隣の方にとって耐え難いことだと思います。 燃やすしかないごみを減らすためには、・事業所には事業規模に応じた総量規制・市民には分別しないと損する仕組みとして、廃棄コストをごみ袋にさらに転嫁が必要ではないかと感じます。

表 3 (2) 方法書についての意見の概要

番号	意見の概要
7	最後に、施設の選定にあたっては、近隣住民の安心のためにも、コストより性能を優先し、最新技術を備えた設備や、オフセットによりプラスマイナスゼロを目指す仕組みを導入していただきたいと思います。既存設備が水銀規制強化に十分対応できていなかった？ことを踏まえ、30年後の規制強化や社会の変化にも耐えられる施設となることを願っています。これまでの近隣住民の負担、そしてこれからの負担を考えると、増加するコストは、ごみ処分の恩恵を受ける排出者（事業者・市民）が負担してもよいと考えます。